

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	広報課	コミュニティFM放送 「エフエムぬまづ」に よるラジオ広告	令和2年4月1日	エフエムぬまづ (株) 沼津市寿町8-28 メディアプラザ	8,712,000円	コミュニティFM放送局の開設は、各市域において1局と定められており、沼津市内においては、エフエムぬまづ(株)が唯一のコミュニティFM放送であるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2	広報課	令和2年度広報ぬまづ 配送	令和2年4月1日	(株)耕文社 静岡県沼津市西沢 田1288-3	3,984,750円	広報ぬまづの印刷製本から配送までは、工程上7日程の短期間であるため、効率良くこなすために印刷製本業者と同一の業者が最善である。令和2年度の広報ぬまづの印刷製本に関する契約を締結したのは(株)耕文社。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
3	広報課	ホームページ等管理業 務委託	令和2年4月1日	(株)データサービ スセンター 静岡県沼津市吉田 町33-24	6,394,080円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の(株)データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同者に帰属し、同者のみを知る情報であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
4	広報課	ホームページ内容の向 上に関する作成・修正 業務委託	令和2年4月1日	(株)データサービ スセンター 静岡県沼津市吉田 町33-24	4,803,700円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の(株)データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同者に帰属し、同者のみを知る情報であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
5	地域自治課	第四地区センター・沼津南消防署エレベーター等保守点検業務委託	令和2年4月1日	日本オーチス・エレベーター株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1	2,723,820円	国土交通省の「昇降機の適切な維持管理に関する指針」に基づき、エレベーター保守点検は競争入札が適しているとはいえないことから、設置当初から製造業者の保守点検を専門に行っている業者と契約を締結する必要があるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
6	人事課	令和2年度 人事給与・庶務事務システム運用支援業務委託	令和2年4月1日	富士通(株)静岡東部支店 沼津市大手町3-8-25	4,180,000円	人事給与・庶務事務システムは、導入・構築事業者である富士通(株)以外の業者による運用は困難であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
7	人事課	国土交通省への職員派遣に伴う官舎賃借料	令和2年4月1日	三井不動産レジデンシャルリース(株) 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル6F	1,092,000円	派遣職員の官舎を賃貸契約するにあたっては、物件の取り扱い業者と契約する必要があるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
8	人事課	令和2年度 血液・血圧・尿・心電図・聴力検査共同実施契約	令和2年5月7日	静岡県市町村職員共済組合 静岡市駿河区南町14-25	4,497,328円	静岡県市町村職員共済組合は、健康増進法において、組合員の健康増進に努めなければならない、県内の各市町を委託者、共済組合を受託者として健康診断を共同実施することが要綱で定められているため。【静岡県市町村職員共済組合保険事業実施要項】 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
9	人事課	令和2年度 沼津市職員集合研修業務委託（新任・昇任）	令和2年6月9日	一般社団法人 日本経営協会 渋谷区千駄ヶ谷3-11-8	2,382,600円	研修業務は、研修プログラムの企画や講師の選定など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって契約相手方を選定すべき業務であるため、選定委員会を設置し、プロポーザル方式により契約候補者の選定を行ったため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
10	ICT推進課	沼津市南部地域光ファイバー施設保守業務委託	令和2年4月1日	株式会社T O K A I ケーブルネットワーク 沼津市寿町8番28号	5,856,400円	市南部地域の情報格差是正のため光ファイバー施設を整備する際、市内の通信事業者に対し施設を貸与し保守を委託する条件で提案依頼を行い、(株)TOKAIケーブルネットワークの提案を採用し整備を行ったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
11	ICT推進課	沼津市南部地域光ファイバー施設に係る電柱の共架料（令和2年4月1日～令和3年3月31日）	令和2年4月1日	東電タウンプランニング 株式会社 東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー	2,920,440円	市南部地域光ファイバー施設の光ケーブルを東京電力所有の電柱に共架しており、代替性がないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
12	ICT推進課	グループウェアシステム賃借料	令和2年4月1日	日立キャピタル 株式会社 東京都港区西新橋 1-3-1	7,069,920円	既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
13	ICT推進課	日本語ラインプリンタ装置の感光ドラム使用料	令和2年4月1日	富士通 株式会社 沼津市大手町3-8-25	1,056,000円	富士通(株)製日本語ラインプリンタの一部として動作するものであり、他社のものでは対応できないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
14	ICT推進課	番号連携サーバ運用保守業務委託	令和2年4月1日	富士通 株式会社 沼津市大手町3-8-25	2,774,640円	現在の番号連携サーバは富士通(株)の著作物(プログラム等)であり、製造業者である富士通株式会社でなければ対応できないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
15	ICT推進課	令和2年度電子計算組織管理及び運用に伴う技術支援業務委託	令和2年4月1日	富士通 株式会社 沼津市大手町3-8-25	2,640,000円	現在稼働中のサーバは富士通(株)製であり、本業務委託では、サーバの集約・管理を行うため、サーバの製造業者である富士通株式会社の情報技術者に委託することが最適であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
16	ICT推進課	行財政情報サービス「iJAMP」利用料	令和2年4月1日	株式会社 時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15-8	2,640,000円	「iJAMP」は、中央省庁や地方自治体の行政関連ニュース等を発信するとともに、行政関連資料のデータベースなど、幅広い情報を有している情報提供サービスである。当該サービスの利用は、効果的・効率的な情報収集を可能とするものであり、また、各省大臣会見、中央官庁・地方自治体の動静やニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスは「iJAMP」以外にないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
17	ICT推進課	カラーデジタル複合機感光ドラム使用料	令和2年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋市中区錦一丁目11番11号	1,188,000円	「日本語ラインプリンタ等一式賃借(平成28年8月2日契約締結)」により導入が決まったカラーデジタル複合機の一部として動作するものであり、他社のものでは対応できないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
18	ICT推進課	ネットワーク運用支援業務委託	令和2年4月1日	株式会社 富士通エフサス 沼津市大手町3丁目8-25大同生命沼津ビル	5,084,112円	障害復旧の対象となるネットワーク機器は障害によって停止した場合、業務に多大な影響を与えるため、障害時には極めて迅速に対応する必要がある。また、本契約はその特性上、不特定多数の業者から見積書を徴収することができない。それに対し、株式会社富士通エフサスは、本市のネットワークを構築し、ネットワーク機器の迅速な復旧を図ることが可能な体制を有する唯一の事業者となるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
19	ICT推進課	自治体情報セキュリティクラウド使用料	令和2年4月1日	株式会社TOKAIコミュニケーションズ 静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	6,725,056円	当該システムは静岡県が構築し、静岡県及び県内全市町が参加し共同で利用されており、長期に渡り停止することは重大な障害をもたらす。また、このシステムは上記事業者により設計・構築・運用されており、システム障害等に迅速な対応が可能な唯一の業者であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
20	ICT推進課	令和2年度沼津市内部情報システム運用支援業務委託	令和2年4月1日	東京コンピュータサービス 株式会社 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	39,732,000円	本業務は、本市ネットワーク及び各種サーバの管理、並びに本市共通基盤システムにおけるプログラミング作業を行うため、情報処理における一定水準の知識や、情報スキル・ノウハウの保持、業務に関して適正な危機管理体制・実施体制等が求められる。その性質上、価格のみによる競争に適さない業務委託であることからプロポーザルにおいて受託候補者を特定したため、左記業者と随意契約を締結した。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
21	ICT推進課	メール配信システム賃借料	令和2年4月1日	バイザー株式会社 名古屋市中村区名 駅南二丁目14番 19号	2,072,400円	多くの市民が登録をしており、導入業者を変更する場合、再度登録作業が発生し、市民への大きな負担となる。また、それによる登録の移行漏れが生じた場合、本システムの導入目的を損なうため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
22	ICT推進課	データ標準レイアウト 令和2年6月改版対応 団体内統合利用番号連 携サーバ改修業務委託	令和2年4月20日	富士通 株式会社 沼津市大手町3-8- 25	1,980,000円	現在の団体内統合利用番号連携サーバは富士通(株)製の著作物(プログラム等)であり、製造業者である富士通株式会社でなければ対応できないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
23	ICT推進課	令和2年国勢調査調査員用参考地図及び調査区要図	令和2年6月1日	株式会社 ゼンリン東海 駿東郡清水町伏見 614-11	1,893,364円	地図の著作権により、地図データの購入や複製利用料が発生することによるもの。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
24	ICT推進課	沼津市南部地域光ファイバー施設保全（伐採）業務委託	令和2年6月29日	株式会社TOKAI ケーブルネットワーク 沼津市寿町8番28号	3,872,000円	作業の実施にあたり、住民生活や車両通行等への影響を最小限に止める必要があり、放送に支障が及ぶ事故が起きた時、最も早期に復旧できるのは、同施設を運用し、保守契約を締結している当該事業者しかいないため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
25	ICT推進課	ペーパーレス会議システム使用料	令和2年6月22日	東京インタープレイ株式会社 東京都中央区日本橋二丁目10番8号	2,524,500円	議会事務局において運用中の「SideBooksクラウド本棚」を導入することから、このシステムを取り扱う唯一の事業者であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

7 - 9月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	広報課	沼津市プロモーション 動画作成業務委託	令和2年8月20日	(株)SBSプロモーション 静岡県静岡市駿河区森下町1-35	2,200,000円	動画の内容及びデザイン企画力を重視するものであり、幅広い知識や同種の実績を有することが求められるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2	人事課	令和2年度職員採用試験業務委託	令和2年7月1日	(株)日本経営協会総合研究所 新宿区西新宿2-7-1	1,532,630円	採用試験の業務委託は、単に金額のみの比較ではなく、自治体での採用試験業務の実績が重要であるため、他市実績を有する業者より見積りを徴収し、最低価格の業者と予算の範囲内において契約した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
3	人事課	令和2年度 沼津市職員集合研修業務委託 (キャリア・育成)	令和2年7月29日	(株)話し方教育センター 港区新橋4-30-6	1,122,000円	研修業務は、研修プログラムの企画や講師の選定など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって契約相手方を選定すべき業務であるため、選定委員会を設置し、プロポーザル方式により契約候補者の選定を行ったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
4	人事課	令和2年度 沼津市職員集合研修業務委託 (法制執務)	令和2年8月21日	(株)ぎょうせい 東京支社 江東区新木場1-18-11	1,830,000円	研修業務は、研修プログラムの企画や講師の選定など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって契約相手方を選定すべき業務であるため、選定委員会を設置し、プロポーザル方式により契約候補者の選定を行ったため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
5	ICT推進課	マイクロソフトライセンス使用料(1年分)	令和2年9月28日	東京コンピュータサービス 株式会社 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	16,480,200円	マイクロソフト社のライセンス契約は代理店を通すことでしか契約できず、また、本契約は現在使用しているライセンスの有効期間を更新するものであるため、現在の契約相手である東京コンピュータサービス株式会社を変更することは不可能であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

10-12月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
	該当なし					

令和2年度 随意契約一覧表（企画部）

1-3月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	ICT推進課	セキュリティ対策ソフトライセンス更新(1年分)	令和3年1月18日	東京コンピュータサービス株式会社 営業部静岡営業所 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	1,416,800円	職員用端末からのWeb閲覧の制御に係るセキュリティ対策に関するものであることから、秘密とすべきものであるとともに、現在使用しているライセンスの有効期間を1年更新するものであるため、現在の契約相手である東京コンピュータサービス株式会社を変更することは不可能であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】